

第14回 塩尻市議会報告会 えんぱーく会場記録（概要）

令和4年5月24日（火）午後7時から 市民交流センターえんぱーく

◎ 報告内容

～議会提案による条例制定～

- ・「塩尻市議会基本条例」
- ・「塩尻市手話言語条例」の概要と制定の経過
- ・市民の声を反映した政策提言と、その政策提言が反映された「塩尻市太陽光発電設備の適正な設置及び管理に関する条例」

◎ 事前にお寄せいただいたご意見・ご質問・ご要望と、その回答など

- 1 齋場からR20号バイパスに出る部分、小高い丘があり見づらいで諏訪方面へ右折しづらい。信号機をつけてほしい。カーブミラーは無い。あったとしても見づらい。齋場の利用者は地元以外の人も多いと思うので、余計に出にくい思いをしているのでは。

→（回答）

見づらい状況については、ご意見を受けて市からバイパスを管理する長野県に連絡をしてもらった。

（補足；後日小高い丘の草刈りが実施され、見づらさは一部解消された）

信号機の設置については、地元区からの要望をもとに市から塩尻警察署に要望書を提出し、最終的に公安委員会で決定されることとなる。この箇所は地元区から要望が出てきていないので、地元の区の中でも一度話題にしてほしい。

- 2 道の駅のR20号から西側（マレットゴルフ場側から町区へ抜ける道）、狭くて自動車同士の行き違いが難しい。道の駅が改修されて大きくなったとき、利用が増えることが想定されるため、拡幅するか待避所を作ってほしい。

→（回答）

自動車の行き違いについて、市建設課によると、該当する道路は市道蓮台小坂田線で幅員は2.3～7.5mであり、沿線に数か所、待避所が設置されている。地元区の要望によりH25年度に「通り抜けご遠慮ください」などの看板を設置しており、なるべく交通量を増やさない道路として地元は位置付けている。

拡幅や待避所については、R4年度事業では町区の地元要望としては挙げられていないため、現時点で該当する道路の拡幅や待避所の増設計画はない、とのことだった。地元区から市への要望について、地元の区の中でも一度話題にしてほしい。

- 3 「塩尻市議会基本条例」の説明をしてほしい。

→（議会報告の中で説明）

（概要；「議員、議会の活動原則」「議員相互の自由な議論」「議会報告会の実施」「議決事件の拡大」などを明文化している。議会が市長と対等な立場で、市民の声を市政に反映する一方で、議会が執行機関を監視する役割を果たすことを宣言している。議会報告会の開催や議会からの政策立案及び提案を推進するとともに、請願や陳情の委

員会審査の際に提出者の意見陳述の場を確保するなど、市民のみなさんが議会の審議に参加する機会の確保についても条例化している。)

4 国道 153 号両小野バイパスについて説明してほしい。

→ (回答) 市建設課によると、令和 4 年 3 月 9 日に両小野バイパス建設期成同盟会の役員の皆さんに現在の進捗状況を説明した。松本建設事務所からは、状況を確認しながら秋以降にお示しできる資料ができたところで説明したい意向と聞いている、とのこと。

◎ 会場での意見交換

1 北小野、両小野の問題は、①合併問題、②**153号バイパス問題**である。153号は3メートルの幅員であり通行車両の14%が大型車である。危険な状況であるので1日も早いバイパスの実現をお願いしたい。

→ (回答) 早期実現を目指し議会一致した考えで対応している。

2 **手話**に関係している人は何人か。

→ (回答) 「聴覚障害」で身体障害者手帳を所持している人は161人、聴覚障害者協会へは7人が加入。手話通訳者数は17人。

3 **手話言語条例**が令和4年度の予算に載っていないが**予算措置**はどうなっているか。

→ (回答) 手話言語条例は令和4年4月1日から施行されたため、実質的予算措置は令和5年度からとなる。財政上の措置を講ずるのは市であり、議会には予算の提出権はない。

4 今日の**アンケートの内容**はどのように公表されるか。

→ (回答) ホームページ、議会だよりでお知らせする。

5 (要望) **太陽光発電設備**については、**自然環境を保護**するために慎重に対応してほしい。

6 **木質バイオマス発電**の稼働率が悪い、材料が不足していると聞いている。先行き不安である。市は多額のお金をかけているが現状はいかがか。

→ (回答) 市は土地を貸しているが民間の事業である。林業再生は重要な課題である。林業に携わる人が増えてほしい。議員として、よりよい方法を提案している。